

原発の来た町

原発はこうして建てられた

伊方原発の30年

齊
間
満

できる。そんな事くらいで、違法だとされるのはおかしいと指摘しているのだ。クギ付けされた看板類のように原状回復が困難な物ではない。そして、警察に注意された女性は張ったステッカーを、剥がそうとしていたのである。そんな状況で美観を損うと有罪にされるのであれば、看板やポスター類どころか、廃棄物を積んだトラックが街中に駐車することさえも美観を損う犯罪になりえる。

最後につけ加えておく。A子さんの上告趣意書には「私の逮捕当時、愛媛県警警備部長だった梶原省一氏は、松山東署長を経て退職。四国電力総務部委託となりました。私を逮捕する事で反原発運動を一定停滞させた功労だったのでしようか」と記している。

伊方原発真近への米軍ヘリコプター墜落事故

恐怖を通り越して怒りへ

「もし原発に落ちていたら」そんな恐怖が88年6月25日、四国電力・伊方原子力発電所（当時は加圧水型軽水炉・1号炉、2号炉とも出力56キロワットの2基）で、現実にかきた。原発から直線距離で約800メートルの山中に、米軍の大型ヘリコプターが墜落。文字通り降って沸いた事故は、原発反対、賛成の立場を問わず全ての地元民を震撼させた。

墜落事故は、運転中のトラブルのみが重大事故を招くばかりではないことを、改めて人々に知らしめた。原発は存在そのものが危険であることを浮かびあがらせた。

四国の西端、豊後水道を二つに割るようにして細長く九州に向かっ

反原発ステッカー裁判上告棄却

被告怒りあらわに 被告訴り続ける

報告集「今後も張り続ける」

「誰にわたしたちを救うてくれないのよ」と。判決は「主文、上告を棄却する。だが、一分と減した反原発ステッカー裁判の被害者報告集に、被害者は怒りをあらわにした。被害者は松山や高松、大阪など、各地から多くの支援者が駆けつけた。被告とともに「反発なしで張り続ける」と誓った。



反原発ステッカー裁判の傍聴券を求めて並ぶ支援者ら＝東京都千代田区の高松裁判所前で

1996年6月22日付朝日新聞

「誰にわたしたちを救うてくれないのよ」と。判決は「主文、上告を棄却する。だが、一分と減した反原発ステッカー裁判の被害者報告集に、被害者は怒りをあらわにした。被害者は松山や高松、大阪など、各地から多くの支援者が駆けつけた。被告とともに「反発なしで張り続ける」と誓った。

て突き出た佐田岬半島のほぼ中ほどの瀬戸内海側にある伊方原発。ヘリが墜落した年の1月から3

月にかけて、全国に響き渡った「原発なくてもええじゃないか」とのかけ声は、「出力調整実験」の恐怖を抱えて野火となって日本列島に広がったが、その「出力調整実験」の批判と抗議のマトになったのが伊方原発だった。

香川県・高松市の四電本社は88年2月11日に5000人とも1万人とも言われた人々に取り囲まれ「原発なくてもええじゃないか」との非難の声に晒された。ヘリコプターの墜落は、再び伊方原発を火中に投げ込んだ。

6月25日のこの日、沖繩の米海

兵隊普天間基地所属の大型ヘリコプターCH-53（乗員7人）が、山口県岩国市の米海兵隊岩国基地を飛び立ったのは午前9時54分である。大型ヘリは、普天間基地へと南下した。

この朝、空は青かったが佐田岬半島はこの地域特有の濃い霧につつまれていた。瀬戸内海で発生した霧は、山肌をほうようにして登り、そして山頂を抱きかかえるようにして宇和海に下っていった。その濃い霧の合間からヘリの残骸を発見したのは、南予用水事業の取り付け道路の確認のため山中を歩いていた農林省関係の職員だった。

墜落ヘリコプターは2号炉から直線で約800メートル、原発敷地の境界線からすると約400メートル地点の標高230メートルの山頂付近の雑木林をなぎ倒し、さ

原発近く 米軍ヘリ墜落

伊方 1キロ先で爆発、炎上
乗員7人全員死亡
法的飛行規制なし

らに山頂から南側の約100メートル下のみかん畑に突っ込んでいた。機体の一部は、山頂付近からみかん畑にかけての約100メートルにかけて散乱みかん畑の中央付近にはわずかにヘリコプターの形をした鉄片が、スクラップの山のようになって白煙をあげていた。乗員7人全員が死亡していた。偶然にも農作業からの帰りに、

て安心できない」と反論した。伊賀知事のこの言葉は、県内の原発推進派が、この事故でいかに大きな衝撃を受けたかの証だった。しかし、住民の受けたショックは知事の比ではなかった。伊方原発立地周辺の住民で組織する伊方原発反対八西連絡協議会、伊方原市から直線で10キロの町、八幡浜市・原発から子供を守る女の会、さらには原発から50キロ以上離れた「宇摩原子力発電を考える会」、「原発なくするまでガンバロウ会」「原発さよならえひめネットワーク」など、県下の10以上にのぼる民主団体が、四電や伊方町・県に対して、「不安の原因である原発をすぐ廃止の方向へ持っていくべきだ」と、抗議文や抗議行動要請文の提出など相次いで行った。こうした行為は、原発反対を日

事故直後の現場につき当たった伊方原発2号炉設置許可取り消し訴訟の原告の一人である大沢喜八郎さん（当時52）は「霧が深く5、6メートル先までしか見えなかったが、畑から帰る途中にガソリンの臭いが鼻をつくので、おかしいと思っていたら、農道に大きな鉄の筒のようなものがころがり、道脇にヘルメットがころがっていた。これは何かある、と思ったら霧の中から突然姿を見せた警察が『タバコの火を消せ！』といったので、ヘリが墜落したことを知った。その時は身が震えるほどぞーっとした。原発からわずか数百メートルのところだ。私らが裁判している2号炉訴訟で私は原発に航空機が墜落する危険がある、と指摘しているが、まさかそれが現実になるとは：」と、言葉をのんだ。

頃から言っている人たちばかりでなかった。30日には、原発建設問題が起こってからのこの20年間、ただひたすら沈黙を守ってきた伊方原発立地の九町地区にあるただ一つの農協、町見農協にまで口火を切らせた。町見農協理事12人連名の福田直吉伊方町長への要請文は、「ここは原子力発電所の立地場所であり、報道されているように墜落現場は原子炉に大変近い位置で、一つ間違えると大惨事になっていたと考えられ、精神的な面で住民の不安は一般に高まっており、誰もが痛烈な憤りを感じております」と記していた。



墜落した米軍ヘリの機体の残骸を回収する米軍人ら。88年6月

事故が起きたのは残念だ。しかし上空に航空機は飛んでおらず、国の安全審査も通っている」(6月26日付け愛媛新聞)「原発に航空機が落ちる場合も考え、安全審査している。落ちても原子炉は頑丈な幾重もの壁にさえぎられているから大丈夫だ」(同日付け毎日新聞)と発言したのを皮切りに、「原子炉は五重の格納容器で保護されているので、ヘリコプターがぶつかった程度なら、放射性物質が外に出るような事故にはならないだろう」(中尾邦之・伊方原発機械補修課長・同日付け読売新聞)と相次いで原発の安全性を強調した。ところが、これらの言葉は何の根拠もない真つ赤なウソだった。

伊方原発周辺住民が松山地方裁判所で起こしている伊方原発2号炉訴訟(許可取り消し)で、住民側が1984年に提出した「2号

炉への航空機等の落下についての安全性について、どう審査したか」との求釈明に対して、国は「航空機などの落下は想定しておらず、審査していない」と釈明しているのである。

詳しい記録は後で記すが、さらに92年10月に行われた同裁判の口頭弁論で、国側証人の石川勉夫北海道大学教授(当時)は、原子力委員会の安全審査は、「飛行機などの専門家はいなかった」と証言。さらに審査委員の本人自身も「日米地位協定の言葉さえ知らない」「(大分県にある自衛隊基地)新田原は何処にあるのかも知らない」と、ズサンな安全審査の姿勢をバクロした。

ちなみに、日米地位協定は日米安保条約下で締結されている協定で、この協定に米軍機は日本列島の上空を何処でも、どの様な方法

で飛行してもいい事が約束されているものだ。日本の全国に墜落を繰り返す米軍機の低空飛行訓練は、この協定で守られている。

安全審査員の石川教授はそれさえも知らず「飛行機の墜落の危険性も審査した」と、証言してはばからなかったのだ。これが、国側が証人として出廷させた科学者の姿だった。

また、原発上空の佐田岬半島沿いは、72年3月から四国(松山)―九州(福岡)間の民間航空機の定期航路となっていた。これに対して安全審査は「墜落の確率は少ない」としていた事実も明るみに出た。そして安全審査後、さらに四国―九州間の空路は増設されていた。

「上空に航空機は飛んでおらず、国の安全審査も通っている」とする山下所長の発言は明らかに口か

ら出まかせだったのである。

さらにもう一つ、「厚さ80センチのコンクリート壁の下に、鋼板の格納容器が炉心を包む」(26日付け愛媛新聞)とした山下所長の言い分も、四国電力が国に提出した2号炉の設置許可申請書によれば、航空機が落下してきた時、一番当たる可能性の大きい原発の天井部分には、厚さが20センチのコンクリートでしかないことも判った。山下所長が強調した「厚さ80センチ」は横面の壁の厚さで、その厚さも発電機のタービン翼が、壊れて飛んできた時に備えた物でしかない。四電役員たちは、平然とウソを並べていたのである。

◆全く根拠のなかつた弁明

山下所長らの詭弁に追い討ちをかけたのは7月15日に開かれた伊方町の定例町議会での福田伊方町

長の答弁だった。

議員の質問に答えて「原発は設計上、航空機の落下を想定したものではありません。が、耐震性や放射能遮蔽を考え頑丈な構造に建てられ、相当程度の耐力は有している」と述べた。

つまり、原発は地震などは予想して造られているが、上空からの落下物を想定して建てられたものではないと言いつつたのである。この町長の答弁は、山下所長ら四国電力がくりかえし弁明している「原発は飛行機が墜落しても大丈夫だ」という言葉が何の根拠もないものであることを指摘する結果になった。

町長に就任して10年、福田町長は一貫して原発推進を行い、反対住民や不安を述べる住民の声には一切耳をかそうとしなかったばかりか、今回の墜落事故直後の記者

会見でも「特に原発とは結びつけて考えたくはない」と、いつてはばからなかっただけに、町議会での「原発は設計上、航空機の落下を想定したのではない」との発言は、事実の重さに耐えかね真実を述べたといえそうだ。

これより先の7月12日、ヘリ墜落現場と伊方原発を視察した日本社会党の国会議員調査団は、記者会見の席上、四国電力に対して「ヘリ墜落に原発がどれだけ耐えうるか、実験をした訳でもないのに、原発に墜落しても大丈夫だ、と安全宣言したことは妥当ではない」と「抗議」を申し入れたことを明らかにした。

また、調査団に対して山下所長が「ヘリが原発周辺を飛ぶことは知っていた。飛んではいけないことも知っていたが、抗議は一切しなかった」と、語っていたことを

公表し、山下所長は事故直後の記者会見で、自ら述べた「上空は飛行機は飛んでおらず……」との言葉が真つ赤なウソであったことをバクロした。

そればかりではなく、万一の事故が起これば地球的規模での被害をあたえかねない「危険物」を、外障から守ることも考えずに管理・運転していたこともあらわにした。

◆多発する米軍ヘリの不時着

山下一彦伊方原発所長が、必死に否定しても、伊方原発周辺にヘリコプターや飛行機が、ひんぱんに飛んでいることは地元住民の多くが目撃証言している。

墜落現場のみかん園の所有者である森元修治さん(当時37)は「農作業中、ひんぱんにヘリなどが飛んでいるのは見かけた。まさか自分の畑に落ちてくるとは……」と

証言。大沢喜八郎さんも「今まで数えきれないくらい目撃している」と述べている。

この2人の言葉を証明するよう、この88年の時点で、原発周辺の半島では79年12月31日、81年3月1日、84年4月4日と3度も米軍のヘリコプターが、伊方町の隣接町の保内町や三崎町に不時着している。

84年4月6日、あまりにも多い米軍ヘリの不時着にたまりかねて、筆者は山口県岩国市の米軍基地と沖縄県宜野湾市にある米軍普天間基地海兵部隊に電話取材した。この時両基地では週に2回から3回、ヘリコプターが両基地の間を飛びかっているのを明らかにした。このさい飛行は計器を使わず、目視を主に行うとも、広報担当は証言した。

しかし、米軍機ヘリコプターの

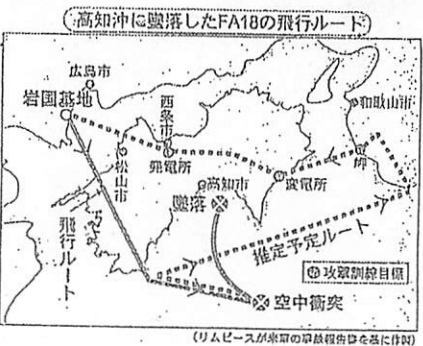
不時着は、その後も愛媛県下各地に頻発している。

◆攻撃目標に小学校、発電所

原発上空を飛んでいるのは、米軍機ばかりではない。自衛隊機も飛んでいた。84年2月27日、瀬戸内海の愛媛県喜多郡長浜町青島沖に墜落し、12人全員が死亡した海上自衛隊岩国基地所属の対潜飛行艇PSI-3号機も、岩国基地から佐田岬半島を横断して高知県の足摺岬沖にある自衛隊の訓練海域であるリマ海域に向かう途中だった。

墜落場所は伊方原発の北東約25キロで、墜落するのが「2、3分遅かったら、原発周辺に落ちていた」といわれた。ところが、そう思わせる墜落事故が、ちょうど1年後の89年6月起きた。

伊方原発から直線距離で南東約



写真上・オレンジルトの存在を報じる新聞
写真下・ルートの大図

30キロの、東宇和郡野村町の野村ダムに米軍ジェット機FA18ホーネットが墜落した。乗員1人は飛び出して無事だったが、音速の1.8倍のスピードで飛ぶこのジェット機が墜落地点から伊方原発へ到達するのには5分もかからなかった。

さらにその後、94年10月15日には高知県の早明浦ダムに、99年1

月20日には空中給油訓練中のジェット機が高知県沖の土佐湾にと相次いで墜落した。こうして、頻繁に米軍ジェット機が墜落する四国には米軍機の低空飛行訓練ルートが存在するところが判明していた。

ちなみに、高知県大川村役場の記録では95年1月から12月までの1年間には、役場から目撃された低空飛行の米軍ジェット機は184回に上っていた。

そして、99年9月に米軍低空飛行の驚くような実態が、「リムピース」(事務局・遠藤洋一相模原市義

会議員)の調べで明らかになった。市議会議員らで構成するリムピースは、インターネットのそのホームページ(PH)に高知県沖の土佐湾に墜落した米軍機の事故記録の解析から、墜落した米軍機は低空飛行訓練中にルート沿いの小学校、発電所など6カ所の施設を攻撃標的に訓練していたことを明らかにした。

それによると、墜落した米海兵隊岩国基地(山口県岩国市)所属のFA18戦闘機は、高知県沖の太平洋にある米軍訓練空域「リマ空域」(オレンジ565)で空油訓練中、寮機と接触。このため基地に帰還しようとして土佐湾へ墜落した。

この事故報告書で、墜落機のパイロット、ケビン・ペッツォルド大尉は「我々は3つの攻撃目標について打ち合わせを行った。攻撃

目標はBポイントの曲がりくねった道、Cポイントの発電所、Fポイントはもう一つの発電所だった」報告書の中に記された5万分の1地図に示されたポイントは、曲がりくねった地は紀伊半島の切目崎、Cポイントは徳島県の甲浦発電所、Fポイントは愛媛県の西条市の加茂発電所（水力）だった。

つまり、墜落機はリマ空域で空中給油した後、米軍が紀伊半島から四国―中国地方に描いている低空飛行ルート「オレンジルート」を飛びながら、ルート沿いの攻撃目標を攻撃する訓練を繰り返しながら、岩国基地に向かう訓練計画をたてていたのだ。

さらに、リムピースのPHには北海道松山郡上ノ町の大崎小学校が米軍機の攻撃目標にされ、パイロットが「高度から降下しながら爆弾を投下する（訓練を行う）」は

ヘリコプターは、決して飛行コースを誤ったのではない。原発を攻撃目標に、敵のレーダーから身を隠すために霧の中に突込み、山並みスレスレに、目視飛行を試みていた。そして誤って山頂付近の雑木林に機体をひっかけ墜落した。小学校や発電所、発電所が攻撃目標にされていた例からすると、原発が攻撃目標にされていたと考えるのは、決してうがった推測ではない。

◆国会議員までが立入り禁止

米軍ヘリの墜落で、突然住民の前にあらわれたのは、原発の危険性ばかりではなかった。日米安保条約―という得体の知れないものも突然姿を見せた。四国の片田舎の住民には、無縁とも思われていたこの条約が、住民の前にとつくと立ちほだかり、土地所有者よ

ずだった」とも記されている。小学校も攻撃目標にされているという、ショッキングな話である。

しかし、この衝撃的なニュースは、地方紙である99年9月9日付けの愛媛新聞に「米軍機訓練／攻撃目標西条の発電所」と報じられただけだった。

◆霧の中の飛行訓練

88年の伊方原発近くへの米軍ヘリ墜落事故に話を戻す。

米軍ヘリがなぜ霧の中に迷い込んだのかとの疑問だ。原発周辺の地理を知り尽くしている米軍ヘリが、誤って霧の中に入ったとは考えられない。峰を這うようにして発生する三崎半島沿いの特有の霧は、標高230メートルほどの山頂から20メートルも高く飛べば、十分避けられた。なのに、なぜ霧の中なのか―である。

りも強い管理権を主張したのである。

ヘリの残骸が落ち、30本にも及ぶみかんの木が切り倒された森元さんをはじめ、被害を受けた7人の地主は、事故後自分の畑に一歩も近寄ることができなかった。地主ばかりではなかった。事故現場に通じる農道を使って農作業に向かおうとする多くの農民も、自分の畑へ近寄ることができなかった。農道さえ通行を禁じられたのである。

立入り禁止は、農民だけではなく。取材に向かった報道陣、現場調査に訪れた地元市議会議員、県議会議員、はては国会議員まで「日米安保条約の地位協定による日米合同委員会の合意事項による」との理由で、地元警察官に現場への立ち入りをばまれた。

国会議員の中には「米軍機が国

米軍ヘリは、霧が出たのを幸いに霧の中へ飛び込んだ。山肌に沿って飛べば、敵のレーダーから機体を消すことが出来る。そして霧は敵の目からもヘリを見えなくさせる。霧の中の飛行訓練を試みたとの疑いは強くなった。

その訓練目標に使われたのは伊方原発ではないか。

戦場は晴天の時ばかりとはかぎらない。したがって、悪天の中の訓練も軍隊にとっては重要なことである―との考え方にたつた時、濃霧の原発上空を低空飛行し、敵のレーダーや視界から身をかくしながら飛行する訓練をこころみたりという当初の疑いは、墜落から10年近くたった99年のリムピースの高知県沖の米軍機墜落の真相解明で、推測ではなく確信的なものとなった。

原発近くに墜落した米軍の大型

内に落ちているのに、国政をあずかる国会議員が視察できないのはおかしい。合同委員会の合意事項が、どのていどの権限があるのか根拠を示せ」と、抗議して警察署長に迫った人もいたが、地元住民にとっては住民の財産や生活を守っている―とと思っていた警察官が突然約交し、外国人である米軍の利益のために働き、日本人である地元住民や報道人さえ「敵視」したこと、ショックを受けた。

7月4日付けの毎日新聞愛媛版の「支局長からの手紙」で、中藤時昭支局長は「現場検証は米軍主導で行われており、付近は立ち入り禁止。現場の警察官に『われわれさえ現場に近づけない。記者がうろろろしていると撃たれてもしらない』と威嚇される始末。米軍のかさの下にある日本の現状を改めて認識させられた事故でもあつ

た」と記している。

日本の治安を守る警察官が、被害を受けた日本人に対し、どんな態度で接したかを想像させるに十分な一文である。この警察官の姿勢は、日本政府の我々国民への態度そのものであった。

米軍ヘリ墜落も衝撃的だったが、地元住民にとってはこの警察官の豹変もショックだった。

墜落現場を見たいが、警察や米軍が恐くて近寄れない、という地元伊方町の中年の男性は「今回の事故は異常時になったら、警察もどんな動きをするかわからないということですね……」と、言葉少なに不安な表情をみせた。

原発近くへの米軍ヘリ墜落が見せた、米国占領下時代を思わせる日本の実像だった。それは、地元の人々にとっては思いもよらぬ国家の姿だった。

◆神風さえも蹴ちらす

米軍ヘリの伊方原発近くへの墜落後、愛媛県や伊方町は、相ついで国や米軍などの関係機関へ「原発上空の飛行禁止」を要請した。

さらに墜落事故1年後の89年3月には、3基の原発建屋の屋根上に閃光式灯火を設置、定期的に空に向かつて光を点滅させ原発の存在を示す、方式を取った。

ヘリの墜落事故は、「絶対安全」を強調してやまない原発を抱える電力会社が、その言葉とうらはらに自らが頭上の飛来物に怯えていることを、隠らずもさらけ出したかたちとなった。

飛行機や人工衛星が飛び交い、どんな事故が起こるかもわからない科学技術文明優先の社会。大国の利益の下で複雑な関係をつづける国際社会の中で、一度大事故が起こると取りかえしのつかない

破滅を招きかねない原発そのものが、存在しようというのが無理な話なのだ。

米軍ヘリの伊方原発近くへの墜落は、そうしたことを暗示している。

20年来、伊方原発の地元で反対運動を続けていた、当時70歳を越えていた浪下繁春さんは、「これは神風だ。きつと神風だぞ」と、墜落の恐怖からさめたあとに叫んだ。その浪下さんも91年に、反原発の志半ばで病死した。しかし、伊方原発は亡くならなかった。逆に、伊方原発は衰えるどころか、ヘリ墜落後に1基増設されて3基になり、ますますその恐ろしい姿を太らせていた。

ヘリ墜落は、浪下さんが叫んだ「神風」にはなり得なかった。いや、神風さえも蹴ちらしたのだ。あの日から10年以上の時間が経つ

地元の町見農協も不安と怒りの声

でも、今なお墜落の恐怖は語られているが、サタンの火と呼ばれる原発は、そうした地元民の悲鳴をも飲み込んでチェルノブイリの悪夢を高め続けている。



【伊方・墜落現場】
伊方町見農協の入り口付近に墜落した米軍のヘリコプター。本誌記者は、現場には米軍以外はいず、日本の警察が阻止を強めて、伊方町見農協も伊方町の町長入り毛堀さん。



ヘリコプター墜落現場を検証する筆者 (1988. 8. 28)

原発の来た町
原発はこうして建てられた

伊方原発の30年

2002年5月27日 初版

著 者 齊 間 満 (さいま みつる)

印刷/発行 南海日日新聞社
〒 796-0047
愛媛県八幡浜市白浜通り2
TEL 0894(24)3674・FAX・TEL兼用(24)2316
メール nichinch@dokidoki.ne.jp
ホームページアドレス
<http://www.hime.ne.jp/~nankai/>